

記者発表資料

**H30 国道 20 号相模原市緑区小淵地区法面補強工事で
「見積活用方式」「間接工事費実績変更方式」を試行。**

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「H30 国道 20 号相模原市緑区小淵地区法面補強工事」は、一般国道 20 号神奈川県相模原市緑区小淵地区において擁壁工を施工するものです。標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されることから、以下の①、②について試行を行います。

①「見積活用方式」

本工事は、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

見積を求める工種は、直接工事費の「道路土工」、「軽量盛土工（3号擁壁）」、「軽量盛土工（4-1号擁壁）」、「地山補強土擁壁工（5号擁壁）」、「擁壁工（4-3号擁壁）」に係るものとし、予定価格作成のための参考とします。

②「間接工事費実績変更方式」

本工事は、運搬費・安全費について、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じると予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所 電話 042-643-2001(代)
副所長 市川 明広 (いちかわ あきひろ)
交通対策課長 滝沢 貞男 (たきざわ さだお)

《H30 国道 20 号相模原市緑区小淵地区法面補強工事 工事概要》

(1) 工事名 : H30 国道 20 号相模原市緑区小淵地区法面補強工事

(2) 工事場所 : 神奈川県相模原市緑区小淵地先

(3) 工期 : 契約締結の翌日から平成 31 年 5 月 31 日までとする。(予定)

(4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価方式 (施工能力評価型 II 型)

(5) 工事種別 : 法面処理工

(6) 工事内容 (概要)

軽量盛土工 (3号擁壁) 約 50m、軽量盛土工 (4-1号擁壁) 約 30m、
擁壁工 (4-3号擁壁) 約 30m、地山補強土擁壁工 (5号擁壁) 約 10m

(7) 見積の提出を求める工種「見積活用方式」

直接工事費のうち、「道路土工」、「軽量盛土工 (3号擁壁)」、「軽量盛土工 (4-1号擁壁)」、「地山補強土擁壁工 (5号擁壁)」、「擁壁工 (4-3号擁壁)」に係るもの

(8) 見積の提出を求める理由

本工事は、下り線側が相模湖に面しており、急傾斜地で擁壁を施工する工事です。施工にあたっては、擁壁の下端に平らな作業スペースが無く、また狭小ヤードでの施工となることから作業効率の低下が懸念されます。

以上の点より、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため「見積活用方式」を試行します。

(9) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」

共通仮設費 (率分) のうち、運搬費、安全費

(10) 実績により変更を行う理由

本工事は、一般国道 20 号神奈川県相模原市緑区小淵地区において擁壁工を施工するものである。当該箇所は対面 2 車線の狭隘な箇所、S 字カーブ全体にわたる延長の長い交通規制を行うため、1 日の交通規制において用いる規制の資材が多数必要な箇所です。また、当該箇所周辺は急峻な地形であるため、資材置き場等の確保も困難であり、地域の特殊性から資材の運搬や交通規制において作業効率が低下することが考えられます。

以上の点から運搬費、安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費 (率分) を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

(11) スケジュール

○入札公告 : 平成 30 年 7 月 17 日

○入札日 : 平成 30 年 8 月 29 日